

久慈駅前広場の交通規制が始まります

INFO 関市街地活性化推進課 ☎ 52-1525

3月26日から通行止め

久慈駅前ロータリーの利便性と安全性の向上を目的に、久慈駅前広場改修工事を行っています。

工事を早期完了させるために、3月26日から、ロータリーを終日車両通行止めにして作業を行います。

皆さまには、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

交通規制について

下図の灰色で着色した施工範囲は、次の期間中、終日車両通行止めとなります。

本町方面への通り抜けができません。タクシー、駅利用者の送迎者などもロータリーに進入することができません。代替箇所のご利用をお願いします。

規制期間（予定）

3月26日（月）～6月25日（月）

規制内容

車両通行止め（終日）

【路線バス】

駅前を発着する路線バスの臨時乗降場を、県道久慈停車場線に4カ所設けます。

（バスダイヤの変更はありません）

① 理容タカマツ前：

日吉循環線、久慈海岸線

② あまちゃんハウス前：久慈こはく号、岩手きずな号、白樺号、新町循環線

③ 大平園前：スワロー号、通学支援バス、大野線、侍浜線

④ まめぶの家前：山根線、川代線

【タクシー乗り場】

久慈駅北側のシルバー人材センター駐車場に、臨時タクシー乗り場を10台分設けます。

【一般車両駐車場】

久慈駅北側のシルバー人材センター駐車場に、一般車両駐車場を5台分設けます。駅への送迎や切符購入など、短時間の駐車にご利用ください。



「安心な生活」各機関の連携が必須

NEWS 医療と介護を市民と共に考えるシンポジウム

2月9日、「医療と介護を市民と共に考えるシンポジウム」が市内催事場で開催され、約200人が聴講しました。

はじめに久慈病院の吉田徹院長が「久慈病院の現状」をテーマに基調講演。続いて医療関係者や学生などによるパネルディスカッションが行われました。登壇者は、高齢化が進む中、安心して暮らしていくためには、地域の医療機関や介護施設、行政、住民がより連携を深めていくことが大切だと訴えました。

高校生を含む市民約30人で



久慈病院の現状を講演する吉田院長



関係者によるパネルディスカッション

構成される「医療と介護のデザインプロジェクト」を代表して登壇した久慈高校1年生の堀内咲良さんは、医師や看護師に正確な情報を伝える「どうしましたカード」私と医療をつなぐメモ」を作ったことを報告。「私たちの小さな試みが、医療・介護を支える人や市民の皆さんの安心につながるならうれしいです」と話すと、ひととき大きな拍手が贈られました。

災害時の速やかな撤去等を実現

NEWS 災害時における廃棄物の処理等に関する協定書調印

2月5日、久慈広域と二戸

広域の8市町村は、県産業廃棄物協会東北支部と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に一般廃棄物処理業者のみでは対応が難しい場合に、協会の会員がその処理を補完するもので、速やかな撤去・運搬・処分を

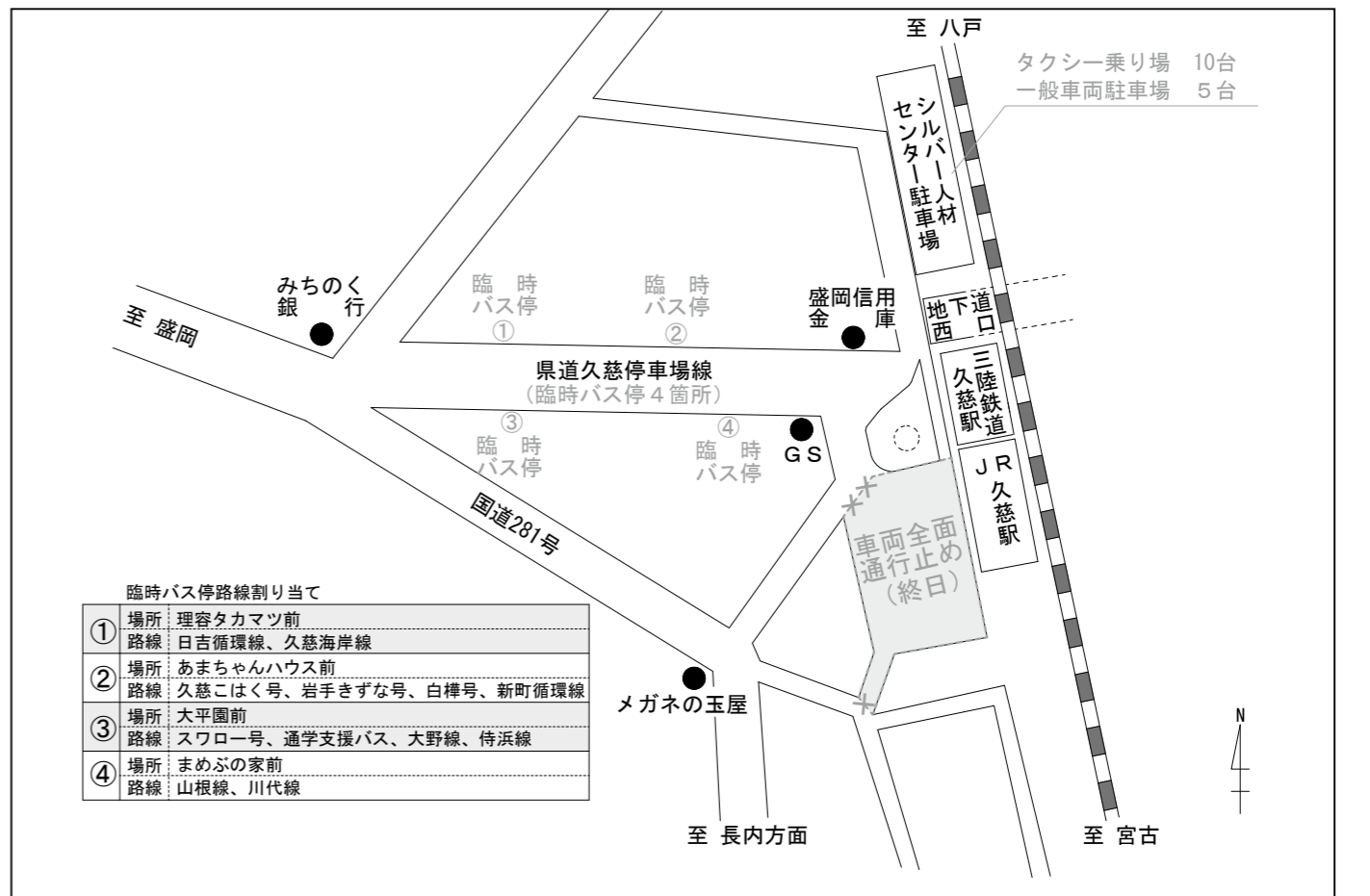


協定書を掲げる4市町村の首長と兼田県北支部長

実現するものです。

市役所で行われた調印式では、4市町村長がそれぞれ県産業廃棄物協会東北支部の兼田忠康支部長と協定書を締結。遠藤譲一市長が代表し「近年、久慈地域は大きな災害が起きています。万が一の際には、専門業者の力を借りて素早く対応しなければなりません。住民のためにご協力をお願いします」とあいさつ。兼田支部長は「これまでの災害時も細かな分別により最終処理をスムーズに行えたと思えます。その経験を生かし、今後の災害時にはより速やかに処理していきたいです」と述べました。

県産業廃棄物協会と県内市町村の協定締結は、今回で20件目となります。



二戸★トピックス

田中館愛橋記念科学館へ行こう！

「田中館愛橋記念科学館」には、地球物理学の基礎を築いた田中館愛橋博士の遺品や日本式ローマ字の遺墨を展示しているほか、博士が携わった学術の実験装置を設置しています。

さまざまな装置の体験やサイエンスショー、自由工房での工作などを通して新鮮な驚きを体感してみませんか。イベントの詳細については問合せ下さい。

- ▶開館時間…午前9時～午後5時 ※月曜日、祝日の翌日は休み
- ▶入館料…一般、高校生200円、小・中学生100円
- ☎ 二戸市シビックセンター ☎ 0195-25-5411

INFORMATION



山形総合支所にEV急速充電器を設置

市では、山形総合支所駐車場に電気自動車向けの充電スタンドを設置しました。どなたでも使用できますので、ご活用ください。

- ▶設置場所…山形総合支所正面玄関前駐車場
- ▶使用方法…充電器の利用には、各種会員カード、携帯電話（要会員登録）が必要です
- ▶使用料…有料
- ☎ ふるさと振興課 ☎ 72-2125